



平成 22 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役企画室長 臼 井 俊 行
(T E L 0265-85-3150)

売上計上基準の変更に関するお知らせ

平成 23 年 3 月期より、当社グループの製造する画像処理検査装置の売上計上基準を従前の装置搬入基準・船積基準から検収基準に変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 売上計上基準の変更の概要

対象となる製品分野： 画像処理検査装置

変更後の売上計上基準：検収基準（変更前は客先への装置搬入基準（輸出品については船積基準））

変更の時期： 平成 22 年 4 月 1 日（平成 23 年 3 月期）より

2. 決定の理由

当社グループは、これまで当社グループが製造する画像処理検査装置の収益の計上基準を国内売上高については客先搬入基準、海外輸出売上高については船積基準としておりましたが、画像処理検査装置の大型化、高度化等が進み、搬入から検収までの期間が長期化する傾向にあることから、収益の認識の基準について、より客観性、確実性のある検収基準に変更することにいたしました。

これにより、出荷から検収に至る管理をより厳密に行い、より一層の品質向上と検収期間の短縮化を図り経営体質の強化を目指すものであります。

なお、画像処理検査装置以外の製品分野につきましては、従前どおり、出荷基準または船積基準を適用しており、変更はございません。

3. 今後の見通し

本件による平成 23 年 3 月期の当社連結業績見通しへの影響は、売上高では概ね 1,700 百万円の減少、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益では、それぞれ概ね 300 百万円の減少を見込んでおり、本日「平成 22 年 3 月期決算短信」にて公表した平成 23 年 3 月期の業績予想に折り込んでおります。

以上